

# 令和3年保育士試験（前期）問題


## 社会的養護

（選択式10問）

指示があるまで開かないこと

### 解答用紙記入上の注意事項

- 1 解答用紙と受験票の受験番号が同じであるか、カナ氏名・科目名を確認し、誤りがある場合は手を挙げて監督員に申し出ること。
- 2 漢字氏名を必ず記入すること。
- 3 解答用紙は、折り曲げたりメモやチェック等の書き込みをしないこと。
- 4 鉛筆またはシャープペンシル（HB～B）で、濃くはっきりとマークすること。  
正しく記入・マークされていない場合は、採点できないことがあります。

（良い例）…  （濃くマークすること。はみだしは厳禁）

（悪い例）…       

- 5 各問に対し、2つ以上マークした場合は不正解とする。
- 6 訂正する場合は、「消しゴム」であとが残らないように消すこと。

問1 次の文のうち、「新しい社会的養育ビジョン」（平成29年 新たな社会的養育の在り方に関する検討会）において、2016（平成28）年の改正児童福祉法の原則と原則を実現するための取り組みとして記された内容として、適切な記述の組み合わせを一つ選びなさい。

- A 全ての要保護児童に対して施設養育を原則とすることが示された。
- B 市区町村の子ども家庭総合支援拠点の全国展開が示された。
- C 全小中学校にスクールソーシャルワーカーの配置が義務付けられた。
- D 永続的解決（パーマネンシーの保障）として特別養子縁組を推進していくことが示された。

（組み合わせ）

- 1 A B
- 2 A C
- 3 A D
- 4 B C
- 5 B D

問2 次の文のうち、「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」（厚生労働省）において都道府県が策定する社会的養育推進計画の記載事項に定められているものの正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 各年度における代替養育を必要とする子ども数の見込み
- B 各年度における保育所および保育所を利用する児童数の見込み
- C 小中学校と連携して行う、いじめ防止推進のための取組
- D 当事者である子どもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー）

（組み合わせ）

- 1 A B
- 2 A C
- 3 A D
- 4 B C
- 5 C D

問3 次の文のうち、里親制度に関する記述として、適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 里親の種類には、養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親がある。
- B 里親希望者は、その者の居住地を所管する児童相談所において登録申請をする。
- C 児童相談所は、里親希望者の家庭訪問を行い、里親の適否について調査を行う。
- D 児童相談所が里親の認定を行うにあたっては、認定の適否につき要保護児童対策地域協議会の意見を聴く。

(組み合わせ)

- |   | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | ○ | × |
| 2 | ○ | ○ | × | × |
| 3 | ○ | × | ○ | × |
| 4 | × | ○ | × | ○ |
| 5 | × | × | ○ | ○ |

問4 次の文のうち、「社会的養育の推進に向けて（平成31年4月）」（厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課）における、社会的養護の状況に関する記述として正しい記述の組み合わせを一つ選びなさい。なおファミリーホームとは、小規模住居型児童養育事業を指す。

- A 里親、ファミリーホーム、社会的養護関係施設に委託・措置されている児童の数は、10万人を超えている。
- B 登録里親数は、約1万2千世帯である。
- C 里親等委託率（児童養護施設、乳児院、里親、ファミリーホームの委託・措置児童数の合計に占める、里親およびファミリーホームの委託児童数の割合）は、約40%である。
- D ファミリーホームの委託児童数は3千人に満たない。

(組み合わせ)

- |   |   |   |
|---|---|---|
| 1 | A | B |
| 2 | A | C |
| 3 | B | C |
| 4 | B | D |
| 5 | C | D |

問5 次の文のうち、「民法」における特別養子縁組に関する記述として、不適切な記述を一つ選びなさい。

- 1 特別養子縁組は、その子どもの利益のため特に必要があると認めるときに成立させるものである。
- 2 養子となる者の上限年齢は、特別養子縁組の成立の審判の申立て時に、原則として15歳未満であるとされている。
- 3 特別養子縁組をした子どもと実父母との親族関係は、どのような場合にも継続する。
- 4 養子となる者が15歳に達している場合において、特別養子縁組の成立には養子となる者の同意がなければならない。
- 5 特別養子縁組の成立には、養親となる者が養子となる者を6か月以上監護した状況を考慮しなければならない。

問6 次の文は、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」(昭和23年厚生省令第63号)の一部である。(A)～(C)にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

母子生活支援施設における生活支援は、母子を共に入所させる施設の特性を生かしつつ、親子関係の(A)等及び退所後の生活の安定が図られるよう、個々の母子の家庭生活及び(B)に応じ、就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談、助言及び指導並びに関係機関との連絡調整を行う等の支援により、その自立の促進を目的とし、かつ、(C)を尊重して行わなければならない。

(組み合わせ)

	A	B	C
1	再統合	DV被害の状況	公共の福祉
2	再統合	稼働の状況	その私生活
3	再統合	稼働の状況	公共の福祉
4	再構築	稼働の状況	その私生活
5	再構築	DV被害の状況	その私生活

問7 次のうち、社会的養護関係施設に配置される職員とその施設の組み合わせとして、不適切なものを一つ選びなさい。

- 1 家庭支援専門相談員  
(ファミリーソーシャルワーカー) ———— 母子生活支援施設
- 2 里親支援専門相談員  
(里親支援ソーシャルワーカー) ———— 里親支援を行う乳児院
- 3 個別対応職員 ————— 児童心理治療施設 (旧 情緒障害児短期治療施設)
- 4 職業指導員 ————— 実習設備を設けて職業指導を行う児童自立支援施設
- 5 医療的ケアを担当する職員 ———— 医療的ケアを必要とする児童が15人以上入所している児童養護施設

問8 次のうち、フォスターリング機関 (里親養育包括支援機関) の業務として、不適切なものを一つ選びなさい。

- 1 里親のリクルート及びアセスメント
- 2 子どもと里親家庭のマッチング
- 3 子どもの里親委託中における里親養育への支援
- 4 里親登録前後及び委託後における里親に対する研修
- 5 養子縁組成立後の養親及び養子への支援

問9 次の【事例】を読んで、【設問】に答えなさい。

**【事例】**

児童養護施設に入所しているH君（18歳、男児）は、虐待を理由に小学校4年生の時に施設に入所してきた。高校生活は大きな問題もなく、就職が決まったため、高校卒業と同時に施設を出て、一人でアパートで生活することになった。そうした中、施設を退所する1か月前に、H君がスーパーで万引きをしたと店から施設に連絡があった。

**【設問】**

次の文のうち、今後のH君への支援に関する施設の取り組みとして、最も不適切な記述を一つ選びなさい。

- 1 支援計画の再検討を行うため、再度H君のアセスメントを行う。
- 2 今後、自身の問題に取り組んだり助けを求められるようにするため、H君自身が問題を言語化できるよう支援する。
- 3 児童養護施設における継続的な支援が必要と考え、措置延長を検討する。
- 4 児童自立支援施設における非社会的行為防止の支援が必要と考え、措置変更を検討する。
- 5 H君の措置解除の時期等を検討するため、児童相談所と協議する。

問 10 次の【事例】を読んで、【設問】に答えなさい。

**【事例】**

児童養護施設に入所した直後のJちゃん（7歳、女兒）とKちゃん（7歳、女兒）と職員Lさん（女性）が遊んでいた。Kちゃんが、Jちゃんに「Jちゃんはお母さんいるの？」と何気なく質問した。すると、「いるよ。でも私、お母さんに嫌われているの。私が悪いの。」と泣き出しそうな顔をして話をした。

**【設問】**

次の文のうち、この件における職員Lさんの対応として、最も不適切な記述を一つ選びなさい。

- 1 つらいことを思い出しちゃったんだね、と共感的態度を示す。
- 2 Jちゃんが自分の思いを言葉にできたことを支持し、Jちゃんの原因ではないことを伝える。
- 3 Jちゃんにつらい思いをさせないために、この件には触れずにそっとしておく。
- 4 カンファレンスにおいて、Jちゃんの生い立ちを整理するための支援が必要かを検討する。
- 5 カンファレンスにおいて、児童相談所と情報共有をし、支援計画の見直しが必要かを検討する。